

修学支援制度の現状と課題

平成29年6月19日

大阪府 教育庁
施設財務課・私学課

□ 修学支援制度の現状

□ 大阪府内の高校入試の状況

- 府内公立中学校の卒業者は、平成26年度の77,316人をピークに減少。
- 府内公立中学校卒業者の進学率は7年間で1.8ポイント上昇。
- 平成22年度の授業料無償化制度の導入（公立・私立）に伴い、進路選択肢が拡大。公私比率が7年間で大きく変化。

速報値 平成29年5月25日作成

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	直近3ヶ年の比較		
									H27-H26	H28-H27	H29-H28
府内公立中学校卒業者	74,348人	72,298人	74,832人	75,207人	77,316人	75,643人	74,716人	73,530人	▲1,673人	▲927人	▲1,186人
府内高校入学者	65,758人	65,125人	67,303人	67,437人	68,903人	67,690人	67,206人	66,521人	▲1,213人	▲484人	▲685人
公立高校 (公私比率)	47,768人 (72.6%)	44,129人 (67.8%)	44,217人 (65.7%)	44,786人 (66.4%)	46,232人 (67.1%)	45,413人 (67.1%)	44,952人 (66.9%)	43,794人 (65.8%)	▲819人 (±0%)	▲461人 (▲0.2%)	▲1,158人 (▲1.1%)
私立高校 (公私比率)	17,990人 (27.4%)	20,996人 (32.2%)	23,086人 (34.3%)	22,651人 (33.6%)	22,671人 (32.9%)	22,277人 (32.9%)	22,254人 (33.1%)	22,727人 (34.2%)	▲394人 (±0%)	▲23人 (+0.2%)	+473人 (+1.1%)
進学率	92.1%	93.5%	93.4%	93.1%	92.9%	93.4%	93.6%	93.9%	+0.5%	+0.2%	+0.3%

□就学支援金制度の大阪府の状況

- 就学支援金の受給率は、私立高校で76%、府立高校で85%。
- 一方で、学校間で受給率に大きな差が見られる。

■就学支援金の受給権者の割合（年収910万円未満世帯）

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			3カ年平均
	全校平均	最小の学校	最大の学校	全校平均	最小の学校	最大の学校	全校平均	最小の学校	最大の学校	
私立高校	76.0%	25.6%	96.7%	75.7%	31.5%	99.4%	75.9%	31.5%	94.2%	75.8%
府立高校	84.7%	49.8%	100%	84.1%	49.8%	99.1%	85.3%	51.4%	100%	84.7%

〔大阪府作成〕

【参考】（平成28年度実績）
奨学給付金の受給者の割合
（年収250万円未満世帯）

	全校平均
私立高校	12.7%
府立高校	17.8%

■受給権者率の区別学校数（平成28年度実績）

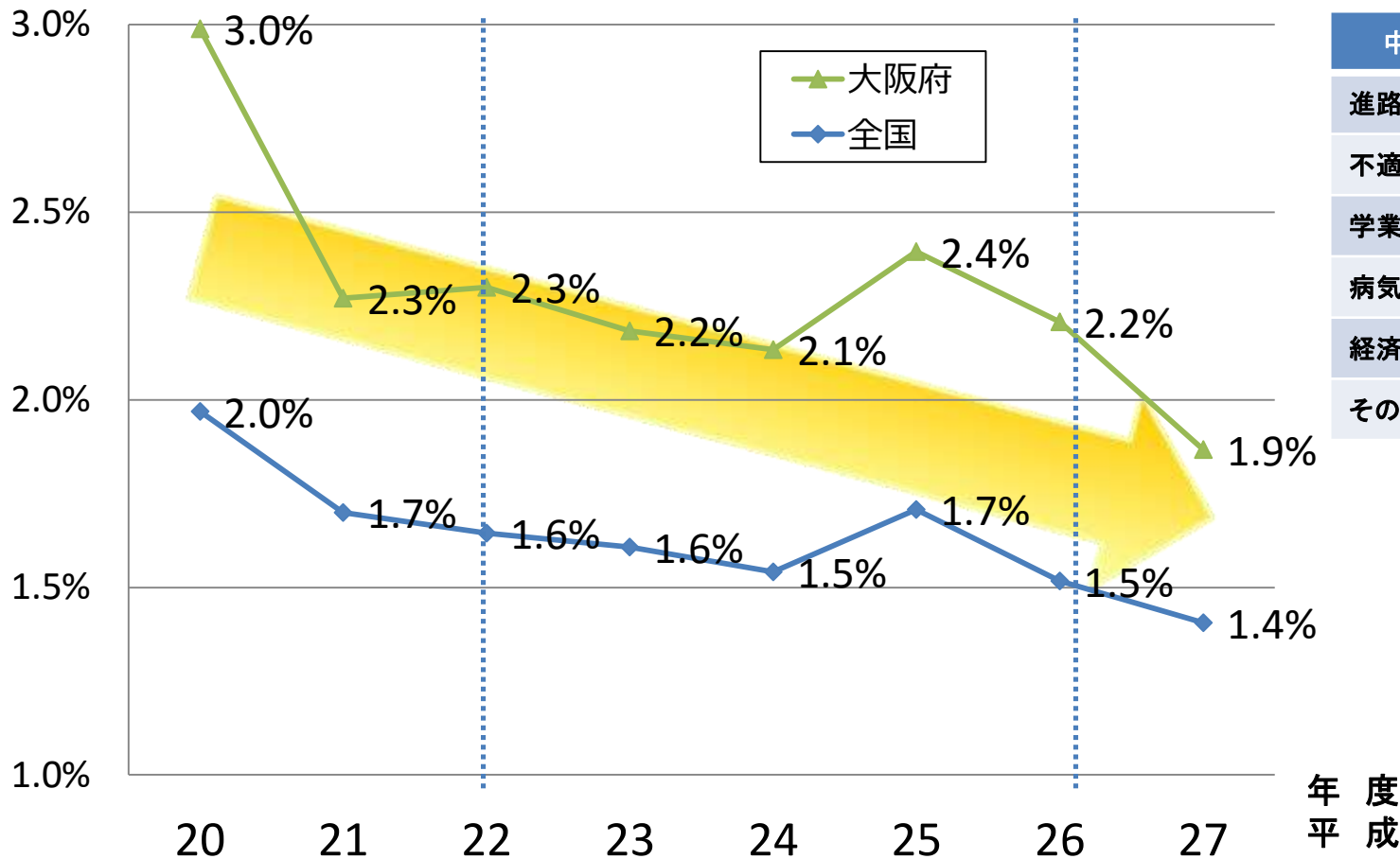
	60%未満	60%～70%	70%～80%	80%～90%	90%以上	計
私立高校	(21%) 20校	(7%) 7校	(26%) 25校	(31%) 30校	(15%) 14校	96校
府立高校	(2%) 3校	(6%) 7校	(13%) 17校	(27%) 34校	(52%) 65校	126校

〔大阪府作成〕

※平成28年7月1日現在の就学支援金の受給権者の認定率
 ※私立高校は、中等教育学校（後期課程）を含む
 ※府立高校は、工科高校及び園芸高校・農芸高校を除く全日制高校

大阪府内高校の中退率の推移(全日制)

- 文部科学省データによると、高校中退率は、平成12年度をピークにゆるやかに減少傾向。
- また、平成27年度の中退者のうち、経済的理由を挙げたのは、わずか2.7%であり、授業料無償化制度の影響は少ないと推察される。
- なお、大阪府の中退率は、全国と比較し、高い傾向にある。



中退理由(平成27年度)	
進路変更	34.5%
不適応	34.1%
学業不振	7.7%
病気・事故等	4.2%
経済的理由	2.7%
その他	16.8%

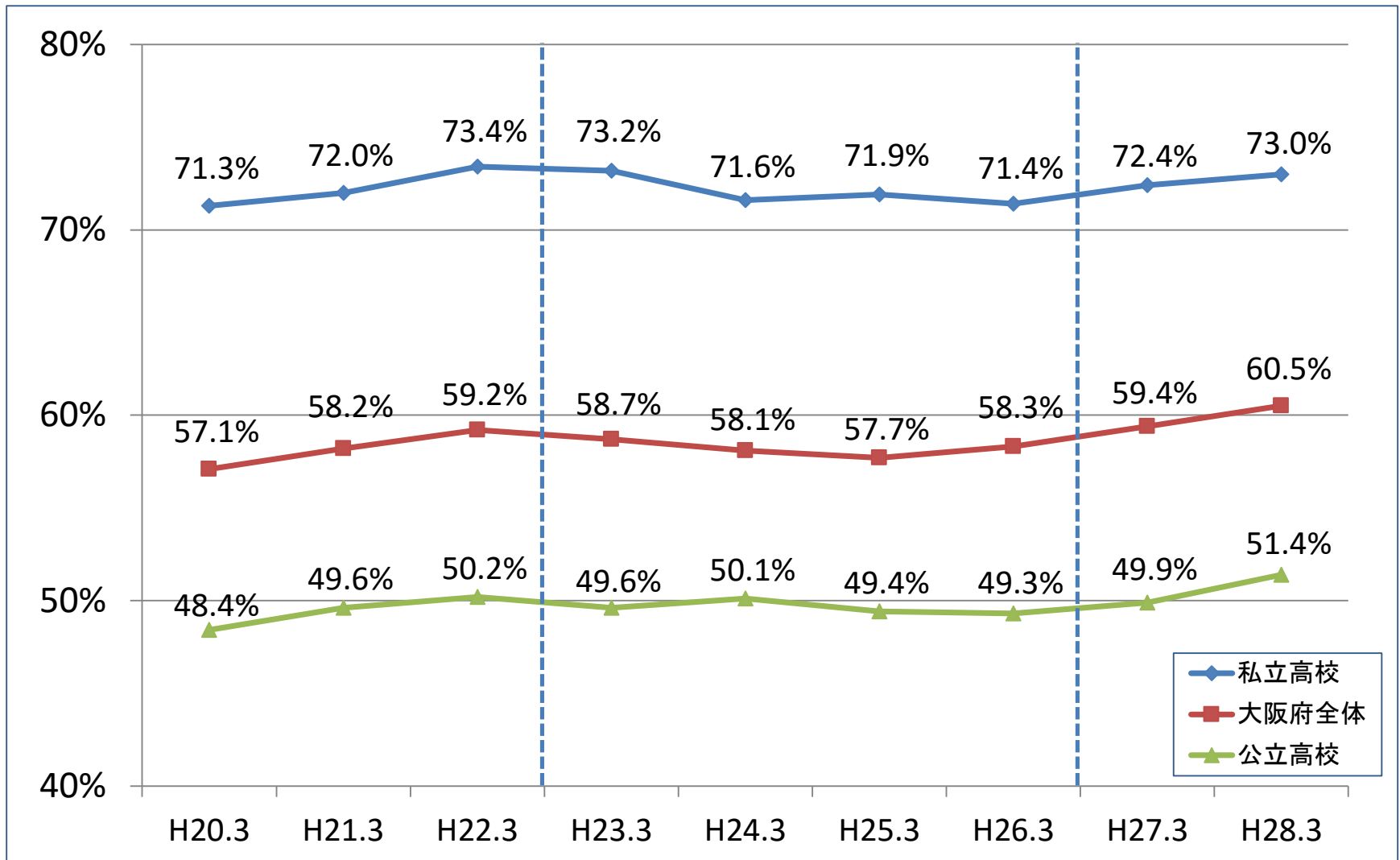
〔文科省調査より〕

※H22年度：授業料完全無償化、H26年度：就学支援金制度の実施

〔大阪府作成〕

大阪府内全日制高校の進学状況(大学等)

- 大学等進学率は、公立高校よりも私立高校の方が高い。
- 大阪府全体の大学等進学率は、近年、ゆるやかな増加傾向にある。



※H22年度：授業料完全無償化、H26年度：就学支援金制度の実施

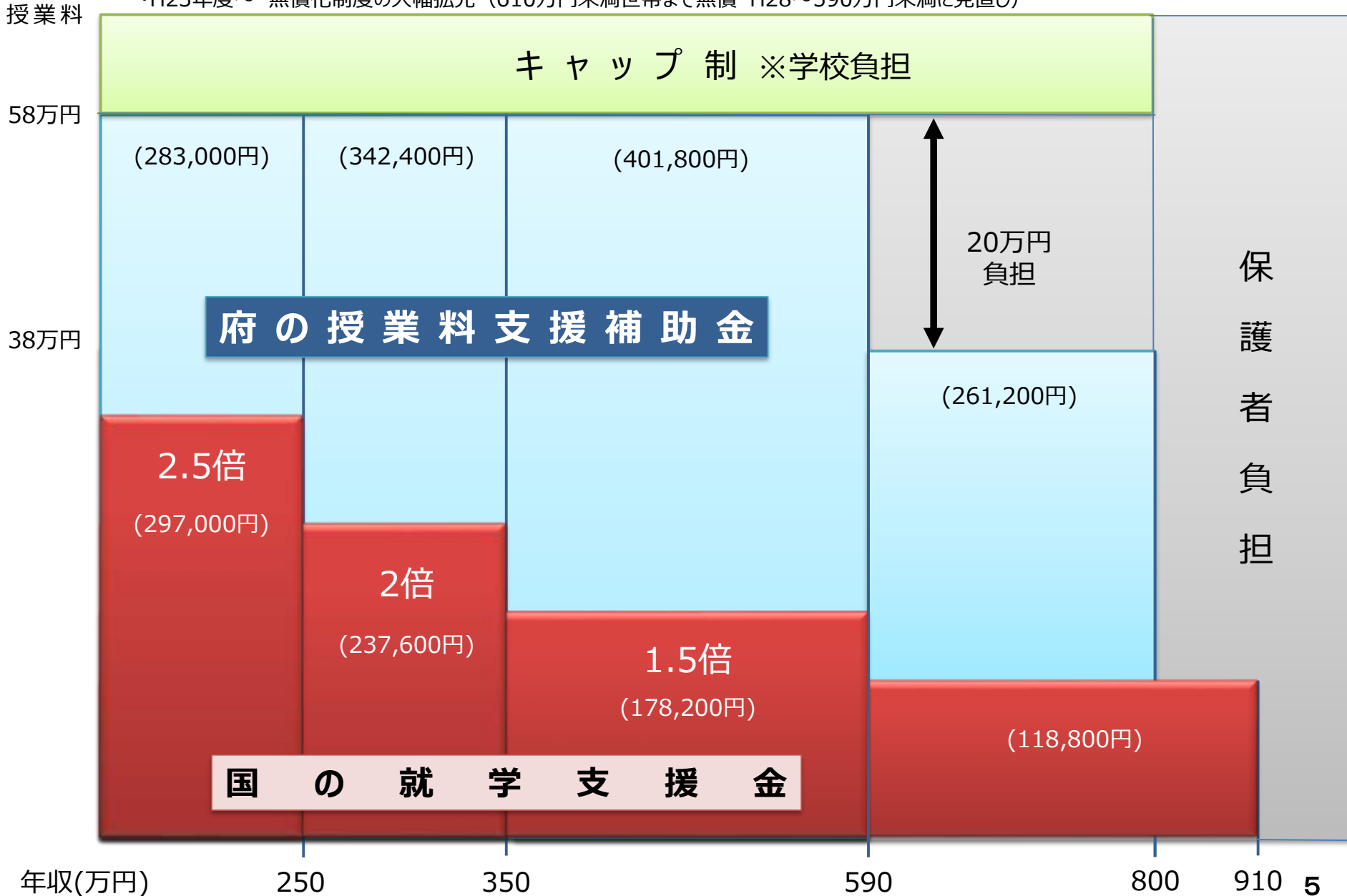
〔大阪府作成〕

大阪府の授業料無償化制度（生徒が二人以下の世帯の場合）

参 考

【経過】

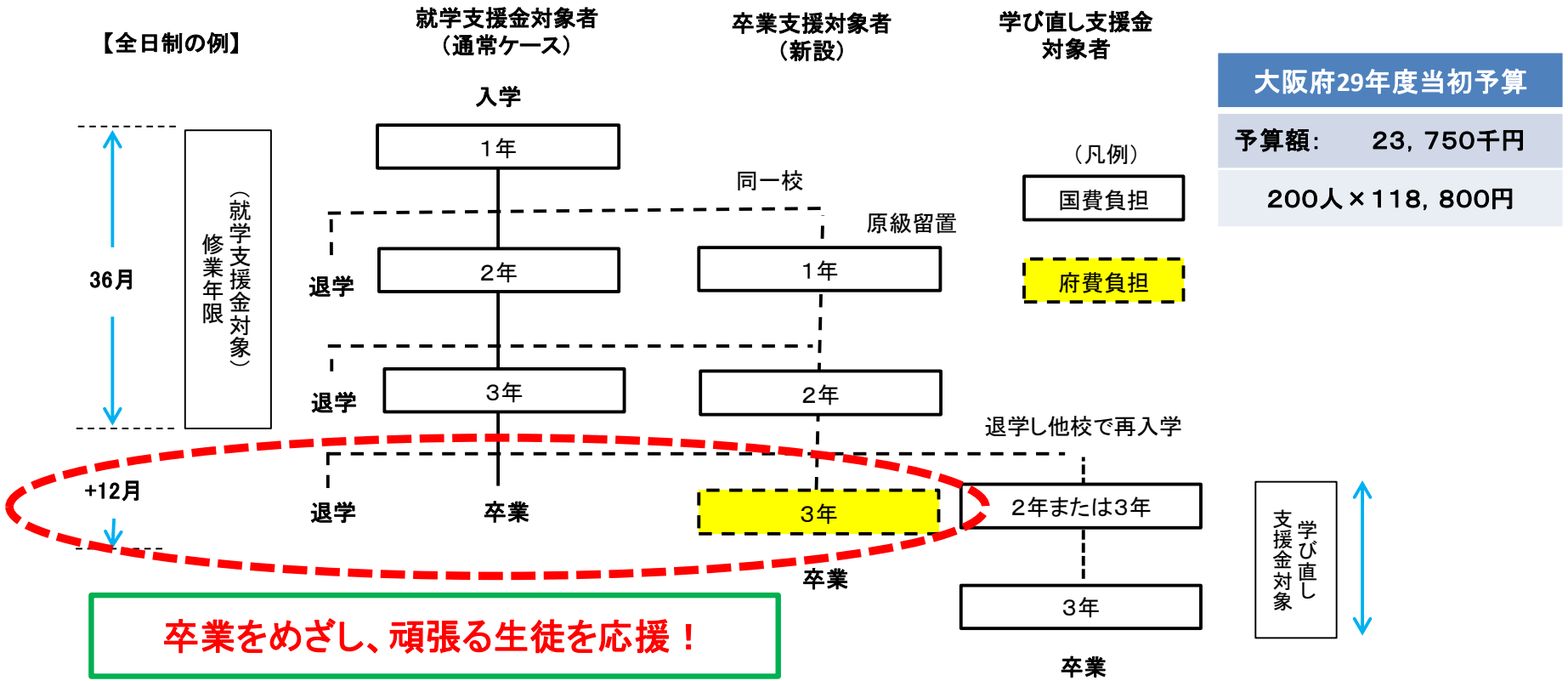
- ・H22年度 授業料無償化制度の創設（350万円未満世帯まで無償）
- ・H23年度～ 無償化制度の大幅拡充（610万円未満世帯まで無償 H28～590万円未満に見直し）



□ 就学支援金制度の課題

□ 制度適用期間(36月)の延長について

- 適用期間として修業年限である36カ月を条件としているため、在学中に家庭の事情や病気などにより、原級留置処分となった者は、37月目以降、制度対象から除外。
- このため、大阪府では、今年度から、卒業意欲があり、かつ卒業が見込めると学校長が判断したものに限り、1年間の救済制度を創設。



※世帯の市町村民税所得割額304,200円未満の生徒

□多子世帯等への支援について

- 世帯の教育費負担は、授業料の他に学年諸費や通学費、学習塾代などの負担も重く、世帯所得や子供の数により教育費負担率に大きな格差。
- 子供の大学進学や私立学校への入学により、教育費負担はさらに増大。
- 特に多子世帯については、奨学のための給付金とセットでの見直し検討も必要。

世帯状況別教育費負担の状況(すべての子供が公立学校に在学しているケース)

	子どもの数1人 高校生:1人	子どもの数2人 高:1人、中:1人	子どもの数3人 高:1、中1、小:1	子どもの数4人 高:1、中:1、小:2
年収 350万円	409,979円(11.7%) 118,800円(-) 291,179円(8.3%)	891,820円(25.5%) 118,800円(-) 773,020円(22.1%)	1,213,528円(34.7%) 118,800円(-) 1,094,728円(31.3%)	1,535,236円(43.9%) 118,800円(-) 1,416,436円(40.5%)
年収 590万円	409,979円(6.9%) 118,800円(-) 291,179円(4.9%)	891,820円(15.1%) 118,800円(-) 773,020円(13.1%)	1,213,528円(20.6%) 118,800円(-) 1,094,728円(18.6%)	1,535,236円(26.0%) 118,800円(-) 1,416,436円(24.0%)
年収 910万円	409,979円(4.5%) 118,800円(-) 291,179円(3.2%)	891,820円(9.8%) 118,800円(-) 773,020円(8.5%)	1,213,528円(13.3%) 118,800円(-) 1,094,728円(12.0%)	1,535,236円(16.9%) 118,800円(-) 1,416,436円(15.6%)

表内の数値 上段:年間学習費(所得に対する割合)、中段:就学支援給付金、下段:就学支援金制度活用後の教育費負担(同上段)扶養控除等により、修学のための給付金対象となることによる負担軽減の影響は考慮していない。

【H26年度文部科学省学習費調査をもとに大阪府作成】

制度活用後の教育費負担割合が20%超の区分

	小学校		中学校		高等学校	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立
学習費総額	321,708円	1,535,789円	481,841円	1,338,623円	409,979円	995,295円

【H26年度文部科学省学習調査より】

□ 給付事業等における所得要件の判定基準の見直しについて

1 見直しの趣旨

所得要件の判定基準として「個人市町村民税額」を用いている給付事業等について、近年の税制動向等を踏まえた対応が必要

2 見直しが求められる背景

- 状況変化により、判定基準と所得実態の間に“ひずみ”
- 所得判定と無関係な税控除の増大
 - ・ 住宅ローン控除や寄附金税額控除など、所得判定の趣旨とは無関係な税控除の規模が拡大
 - 市町村による税率差
 - ・ 義務教育県費負担教職員制度見直しに伴う指定都市への税源移譲 (H30～)
 - ・ 田尻町が独自減税 (税率5.4%) を実施 (H29～H31) など

3 判定に求められる要件

- 判定の公平性
 - 《要件1》 所得水準を的確に反映
 - 《要件2》 居住市町村に関係なく一律に適用可能

給付事業等のより公平な運用のため、判定基準に「課税所得金額」を用いるよう速やかな見直しが必要。

